

男女共同参画社会基本法制定10周年(平成21年)にあたり、男女共同参画のシンボルマークを作成しました。広報啓発活動において活用することで、それぞれの地域や個人がより身近な問題として意識して頂くための推進力としたいと考えています。ホームページに掲載されている使用上の手引きに基づき、積極的にご活用ください。



男女共同参画

男女共同参画シンボルマークに関する情報は、

**内閣府男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/symbol/>)**

をご覧ください。

仕事と生活の調和推進室では、平成20年6月から、『「カエル! ジャパン」キャンペーン』を展開しています。キャンペーンに賛同する企業・団体・個人の方々が、シンボルマークをダウンロードし、各々の取組のPRに活用できる仕組みを始めましたので、積極的にご活用ください。



仕事と生活の調和に関する情報は、

**内閣府仕事と生活の調和推進室HP (<http://www8.cao.go.jp/wlb/>)**

をご覧ください。

内閣府男女共同参画局では、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力の問題について、社会における認識を更に深めていただくため、「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を制定しています。



女性に対する暴力根絶のための情報は、

**女性に対する暴力の根絶HP**

**([http://www.gender.go.jp/main\\_contents/category/boryoku.html](http://www.gender.go.jp/main_contents/category/boryoku.html))**

をご覧ください。



発行:内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

ホームページ <http://www.gender.go.jp>

平成23年3月作成